

## 第2部 令和元年度決算

### 1. 決算の作成と国会への提出

元年度決算は、2年9月4日これを会計検査院に送付し、その検査確認を経て2年11月20日第203回国会に提出した。

### 2. 元年度における予算執行の実績

元年度における予算執行の実績をみると、一般会計における収納済歳入額は、1,091,623億円であって、歳入予算額1,046,516億円に対して4.3%上回り、支出済歳出額は、1,013,664億円であって、歳出予算現額1,097,283億円に対して7.6%下回った。この結果、元年度の歳入歳出差引き剰余金（歳計）は、77,959億円となった。

特別会計における収納済歳入額を合計すると3,865,519億円であり、支出済歳出額を合計すると3,741,696億円であった。政府関係機関における収入済額を合計すると12,645億円であり、支出済額を合計すると10,644億円であった。

次に、元年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において65,780億円、特別会計の合計において41,478億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において17,838億円、特別会計の合計において149,281億円、政府関係機関の合計において7,528億円であった。

また、一般会計において、予見し難い予算の不足に充てるために予備費を使用した額は4,668億円であった。

### 3. 決算の主な内容

#### (1) 一般会計

元年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は	109,162,375,922千円
---------	-------------------

歳出決算総額は	101,366,467,228千円
---------	-------------------

であり、

歳入歳出差引き	7,795,908,693千円
---------	-----------------

の剰余を生じた。

この剰余金は「財政法」（昭22法34）第41条の規定により一般会計の2年度の歳入に繰り入れた。

この剰余金には、30年度までに発生した剰余金の使用残額	527,447,534千円
-----------------------------	---------------

が含まれているので、差引き

元年度の新規発生剰余金は 7,268,461,159千円

となった。

この新規発生剰余金から2年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

6,578,064,686千円

を控除した額

690,396,473千円

が繰越歳出予算財源控除後の元年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

復興費用及び復興債償還費用財源

5,184,219千円

を控除すると

元年度における「財政法」(昭22法34)第6条の純剰余金は

685,212,253千円

となった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を元年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては

4,510,710,854千円

増加し

歳出においては

8,361,871,523千円

減少した。

元年度の歳出予算現額は

歳出予算額

104,651,665,068千円

当初予算額

101,457,093,570千円

予算補正追加額

5,220,336,121千円

予算補正修正減少額

2,025,764,623千円

前年度繰越額

5,076,673,683千円

計

109,728,338,751千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は

101,366,467,228千円

同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は

6,578,064,686千円

同年度において支出を終わらず不用となった額は

1,783,806,836千円

である。

(2) 特別会計

元年度の特別会計の決算について概説すると、同年度における特別会計の数は、13であって、これら特別会計の歳入歳出決算額を合計すると、

歳入決算額において	386, 551, 984, 585千円
歳出決算額において	374, 169, 677, 259千円

である。

(3) 政府関係機関

元年度の政府関係機関の決算について概説すると、同年度における政府関係機関の数は、4であって、これら政府関係機関の収入支出決算額を合計すると、

収入決算額において	1, 264, 517, 998千円
支出決算額において	1, 064, 459, 422千円

である。

(4) 国税収納金整理資金受払

元年度国税収納金整理資金の受払いについて説明すると、同年度における資金への収納済額は

各 税 受 入 金	76, 143, 056, 916千円
そ の 他	1, 323, 588, 395千円
計	77, 466, 645, 311千円

であり、資金からの支払命令済額及び歳入への組入額は、

国税に係る還付金の支払命令済額	16, 597, 059, 750千円
国税に係る一般会計の歳入への組入額	57, 794, 137, 458千円
国税に係る交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入への組入額	1, 165, 547, 058千円
国税に係る国債整理基金特別会計の歳入への組入額	123, 768, 428千円
国税に係る東日本大震災復興特別会計の歳入への組入額	400, 707, 457千円
計	76, 081, 220, 151千円

である。

(注) 計数は、単位未満を切り捨てているので、端数において合計とは合致しないものがある。